



2018年8月6日

各位

会社名 明治ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 川村 和夫
(コード：2269 東証第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員 IR広報部長 古田 純
(TEL：03-3273-3917)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2018年7月17日開催の取締役会において決議された、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、本日払込手続が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件の詳細につきましては、2018年7月17日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

自己株式の処分の概要

(1) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 36,075 株
(2) 処分価額	1株につき 9,000 円
(3) 処分総額	324,675,000 円
(4) 募集又は処分の方法	譲渡制限付株式を対象者に割り当てる方法
(5) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(6) 処分先及びその人数 並びに処分株式の数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名 5,831 株 当社子会社の取締役 14名 11,970 株 当社子会社の執行役員 38名 18,274 株
(7) 払込期日	2018年8月6日

以上